

京都市社会福祉審議会 平成28年度地域福祉専門分科会 会議録

日 時：平成29年3月27日（月） 午後4時から午後5時30分まで

場 所：京都社会福祉会館 3階 第5会議室

出席委員：阿部梨奈委員，石塚かおる委員，岩崎智加委員，上村兪巳子委員，木村信夫委員，
源野勝敏委員，志藤修史委員，長澤敦士委員，芳賀徹也委員，藤松素子委員，
松永洋子委員，森田政子委員，山内五百子委員

欠席委員：野地芳雄委員，長谷川菜月委員，平田和洋委員，山手重信委員，吉川左紀子委員

事務局：安部生活福祉部長，古川地域福祉課長，塩山福祉事務所運営担当課長，田坂地域福祉係
長，奥井担当

1 開会

【安部生活福祉部長】

<開会挨拶>

【古川地域福祉課長】

<審議会の公開について説明>

<特別委員の就任について報告>

<各委員の紹介>

<事務局（京都市職員）の紹介>

【古川地域福祉課長】

<専門分科会の成立について報告>

本日の出席者は現時点で12名であり，委員総数18名の過半数を超えているため，京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により，会議が有効に成立していることを確認する。

2 議事

(1) 専門分科会長及び専門分科会長職務代理者の互選

- ・専門分科会長の選出

【木村委員】

これまでの地域福祉専門分科会において，会長職務代理を務められ，現行の京・地域福祉推進指針の改定作業部会の部会長でおられた，志藤委員に分科会長を御就任いただくことがよろしいかと考えますが，皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

【志藤分科会長】

<就任挨拶>

- ・専門分科会長職務代理者の指名

【志藤分科会長】

会長職務代理者については、私とともに当分科会をまとめて、進めていただく立場として、私と同じく地域福祉を専門に研究をされている藤松委員に会長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【古川地域福祉課長】

ただいま志藤分科会長から、藤松委員を会長職務代理として御指名がございましたので、藤松委員に会長職務代理者の御就任いただきたく存じます。

(2)「京・地域福祉推進指針2014」に係る主な関連施策の進捗状況について

【事務局】

<資料3に基づき、「京・地域福祉推進指針2014」に係る主な関連施策の推進状況について報告>

【松永委員】

学生と地域との交流について、4月から私の住んでいる区においても新しく大学が出来る。地域との交流が図れればと思っているが、大学間において地域と交流を図ろうというような取組はあるのか。また、連携の進め方として、京都市から地域に来てもらうよう大学へ依頼し働きかけてもらう必要があるのか、もしくは大学の先生から地域へ働きかけてもらえるのかといった点について、わかれば教えていただきたい。

【事務局】

京都市では、各大学間の連携や地域との連携を図るための組織として大学コンソーシアム京都がある。また、総合企画局には、大学政策担当という部署もあるため、地域でそういった声があれば、私どもが間に入り、大学政策担当の担当者へ橋渡しすることも可能かと思うので、相談していただければと思う。

【志藤分科会長】

大学コンソーシアム京都では、大学から手を上げていく仕組みとして、地域連携型の事業に京都市から助成金を出していただいている。市内全ての大学がエントリーしているわけではないが、エントリーしている大学が地域との連携を積極的に進めていくという取組もある。また、最近ではほとんどの各大学が、地域連携をするセクションを持っている。そこが大学での窓口となるため、そこに相談していただくことも一つかと思う。

【上村委員】

地域の絆づくりという事で、地域の学校や施設を開放して居場所づくりを進められているが、地域の中で居場所となるような場所があれば入りやすいと思う。空き家で地域の方が集える場所を作りたいという要望も聞いているが、空き家を利用するハードルが高い。何か行政で空き家の所有者等と調整して、地域の方が利用できるような仕組みはあるのか。

【事務局】

本市においても、空き家を地域の活動に使っていこうという検討は進んでおり、今後これから取組は進んでいく状況である。空き家を活用した地域の活動に対して、助成するような取組も進められている。我々としても、地域福祉の立場から、関係部局と連携して取組を進めていきたい。

【志藤委員】

京都市では、空き家に対する助成金等の取組がされているかと思う。この場で全ては難しいと思うため、また事務局から情報提供いただければと思う。

【芳賀委員】

学区社協の取組について、私の地域の中の一つの学区であるが、公営住宅等が多く、地域としてまとまりにくい状況であり、学区社協も組織されていないと聞いているが、他の区の状況等についても教えてほしい。

【事務局】

学区社協が設置されていない学区については他にもあると思われる。区社協等へも確認させていただく。

【藤松委員】

1. 見守り活動促進事業の見守り名簿の同意率はどれくらいか。2. 29年度新規事業の子どもの居場所づくり支援事業について、アドバイザーの派遣とあるが、こういった方がなられるか。3. 高齢者の支え合い担い手づくり事業について、支え合い型ヘルプサービス事業の従事者養成の研修とあるが、養成者数はどれくらいか。また、29年度新規事業の地域支え合いボランティア活動助成事業とのすみ分けについて教えてほしい。

【事務局】

1について、同意率は2割程度。これを増やしていくということで、名簿の使い方だけでなく、支援の取組説明も踏まえた事例集を28年3月に作成している。ただ、名簿については、センシティブな情報で、プライバシーの問題もあり、同意率は2割程度となっているが、65歳以上の単身高齢者や要介護状態にある方、障害のある方などの基礎情報については別途名簿を作成し、法的に守秘義務が課せられている民生委員や地域包括支援センターに提供し、活動に活かしていただいている。

2について、事業の趣旨としては、民間団体で子ども食堂等の取組が進められており、参加者の集め方などの運営面での困りごとに対して、これまでの地域での取組等を紹介し、円滑に実施できるように助言していくというものになろうかと思う。ただ、29年度からの新規事業であるため、具体的にどういった方がアドバイザーになられるかまでの説明は難しい。

3について、支え合い型ヘルプサービス事業の養成者数については、研修を3月末まで開催されると聞いており、把握でき次第、情報を提供させていただきたい。

また、事業のすみ分けについては、支え合い型ヘルプサービス事業については、総合事業の一環として担い手の育成として進められる事業であるが、29年度の新規事業である地域支え合いボランティア活動助成事業については、総合事業のサービスの対象とならない、ちょっとした困りごとに対して支え合いの活動を作っていくものである。例えば、電球の取替や植木の剪定など

を地域のボランティアで行っていかうというものである。総合事業のサービスを補完するような形で進めていかうとするものと捉えてもらえればよいかと思う。

【木村委員】

介護予防の関係で、健康すこやか学級が従来各学区の小学校でされていたが、少子化による小学校の統合に伴い、減少している。高齢者と子どもが地域で集まる機会が減ってきており、休日に学区連合会や自治会が夏祭り等を企画して取り組まれていることもあるが、学校のカリキュラムの中で、子どもと地域と一緒に取り組めるような時間を作っていただきたいという希望がある。また、子ども若者はぐくみ局が創設されるので、地域の高齢者と子どもたちの関わりが進むような取組を検討していただければありがたい。

【志藤分科会長】

この京・地域福祉推進指針2014を策定して、3年経ち、社会状況も変わってきている。29年度には法改正等の大きな影響も受けるが、次期指針の策定に向けて、どういう風に進めていくか検討していかないといけないと思う。

他に御質問等はありませんでしょうか。

<質問なし>

(3) その他報告事項

【事務局】

京・地域福祉推進指針2014については、来年度策定から4年目を迎え、策定から5年を目途に見直しを行っていくこととしている。志藤分科会長の御発言にもあったように、国においてはニッポン一億総活躍プランが閣議決定され、29年度以降、地域共生社会の実現に向けて取組を進めていくとされており、本市においても、国の動向を踏まえて、施策の内容を考えていかないといけない。31年度開始の次期指針に向けて、29年度、30年度に検討を進め、作業を進めていく。その審議の場が、この分科会となるため、今後、本市としての取組の進め方を議論できればと考えている。また、本市においては、組織改編に伴い、来年度、子ども若者はぐくみ局の創設、区においては、各分野ごとに窓口を作り取組を進めていく。そういった、取組も踏まえて、次期指針の改定作業を進めていきたい。今後も、引き続き御協力をいただきたい。

3 閉会

【古川地域福祉課長】

それでは、これもちまして、京都市社会福祉審議会平成28年度地域福祉専門分科会を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。